

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第125期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	澤藤電機株式会社
【英訳名】	SAWAFUJI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川 昭彦
【本店の所在の場所】	群馬県太田市新田早川町3番地
【電話番号】	0276(56)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 青木 栄
【最寄りの連絡場所】	群馬県太田市新田早川町3番地
【電話番号】	0276(56)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 青木 栄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期 第1四半期連結 累計期間	第125期 第1四半期連結 累計期間	第124期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	7,662	5,813	29,995
経常利益又は経常損失 () (百万円)	175	381	237
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	133	381	202
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	237	271	390
純資産額 (百万円)	8,298	7,766	8,145
総資産額 (百万円)	19,328	17,880	18,597
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	31.04	88.39	46.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.2	42.6	43.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第124期第1四半期連結累計期間及び第125期第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、第124期連結会計年度は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「2.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6)新型コロナウイルス感染症による影響」に記載のとおりであります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

2020年4月1日から2020年6月30日までの当第1四半期連結累計期間の当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高は、58億13百万円(前年同四半期比24.1%減)、営業損失は5億円(前年同四半期は1億89百万円の営業損失)、経常損失は3億81百万円(前年同四半期は1億75百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は3億81百万円(前年同四半期は1億33百万円の四半期純損失)となりました。

セグメントごとの売上高、セグメント利益は次のとおりであります。

電装品事業につきましては、国内向けの販売が減少し、電装品事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は29億52百万円(前年同四半期比22.3%減)、セグメント利益は46百万円(前年同四半期比85.9%減)となりました。

発電機事業につきましては、自社ブランド発電機「ELEMAR」の販売は前年並みであったものの、受託生産している発電機の販売減があり、発電機事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は15億35百万円(前年同四半期比34.0%減)、セグメント損失は1億10百万円(前年同四半期は45百万円のセグメント損失)となりました。

冷蔵庫事業につきましては、オーストラリア向け販売の減少及び為替の影響等により、冷蔵庫事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は12億87百万円(前年同四半期比12.7%減)、セグメント損失は1億2百万円(前年同四半期は1億65百万円のセグメント損失)となりました。

情報処理関連事業、運送事業、他を含むその他の当第1四半期連結累計期間の売上高は38百万円(前年同四半期比34.6%減)、セグメント損失は10百万円(前年同四半期は4百万円のセグメント損失)となりました。

(2) 会社の経営の基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は2億21百万円であります。

また、その内容に重要な変更はありません。

(6) 新型コロナウイルス感染症による影響

日本国内及び世界各国での新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行は、現時点においても先行きは不透明であり、今後の動向や当社グループの業績に与える影響額の算定は非常に困難な状況にあります。こうした状況を踏まえ、当連結会計年度の業績予想については、足元の受注状況、あるいは当社と関連性のある業界団体の予測値を参考に現状1年程度その影響が続くものと想定し、期後半より穏やかに改善し始め、各国における財政・金融政策によりお客様の経済活動が活発化し、当社グループの業績も年度末には概ね安定すると仮定しております。

いずれにしましても、今後も不確実性を伴う経営環境が続くことが予想されることから、感染症の拡大の収束時期や各国・地域の状況を予測することは困難であります。

当社グループとしては、あらゆる施策や経費の見直し等をおこない、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を最小限にとどめ、設定した計画の達成をめざしてまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,322,000	4,322,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	4,322,000	4,322,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	4,322,000	-	1,080	-	117

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 7,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,307,800	43,078	-
単元未満株式	普通株式 7,200	-	-
発行済株式総数	4,322,000	-	-
総株主の議決権	-	43,078	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
澤藤電機株式会社	群馬県太田市新田早川町3	7,000	-	7,000	0.16
計	-	7,000	-	7,000	0.16

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、7,048株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	682	713
受取手形及び売掛金	5,773	4,910
商品及び製品	1,825	1,768
仕掛品	2,832	2,802
原材料及び貯蔵品	352	399
その他	122	133
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	11,586	10,726
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,442	1,403
機械装置及び運搬具(純額)	1,134	1,032
土地	1,011	1,011
建設仮勘定	38	40
その他(純額)	286	293
有形固定資産合計	3,913	3,781
無形固定資産		
投資その他の資産	155	194
投資有価証券	2,516	2,859
繰延税金資産	407	300
その他	17	16
投資その他の資産合計	2,941	3,177
固定資産合計	7,010	7,153
資産合計	18,597	17,880

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,330	3,540
短期借入金	2,155	2,737
未払法人税等	48	24
製品保証引当金	126	104
賞与引当金	418	697
役員賞与引当金	46	46
その他	1,244	930
流動負債合計	8,369	8,079
固定負債		
長期借入金	-	0
退職給付に係る負債	1,737	1,691
長期末払金	16	14
役員退職慰労引当金	135	145
資産除去債務	129	129
繰延税金負債	0	0
その他	61	52
固定負債合計	2,081	2,033
負債合計	10,451	10,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080	1,080
資本剰余金	117	117
利益剰余金	5,551	5,062
自己株式	9	9
株主資本合計	6,740	6,251
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,502	1,740
為替換算調整勘定	90	38
退職給付に係る調整累計額	346	337
その他の包括利益累計額合計	1,247	1,364
非支配株主持分	157	150
純資産合計	8,145	7,766
負債純資産合計	18,597	17,880

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	7,662	5,813
売上原価	7,118	5,655
売上総利益	543	158
販売費及び一般管理費	732	659
営業損失()	189	500
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	32	29
固定資産賃貸料	12	11
為替差益	-	81
その他	1	2
営業外収益合計	46	125
営業外費用		
支払利息	4	4
為替差損	25	-
固定資産賃貸費用	2	2
営業外費用合計	32	6
経常損失()	175	381
特別損失		
固定資産処分損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純損失()	176	381
法人税等	55	5
四半期純損失()	120	376
非支配株主に帰属する四半期純利益	13	5
親会社株主に帰属する四半期純損失()	133	381

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	120	376
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	145	238
為替換算調整勘定	15	142
退職給付に係る調整額	13	8
その他の包括利益合計	116	104
四半期包括利益	237	271
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	253	263
非支配株主に係る四半期包括利益	15	7

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	170百万円	185百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	120百万円	28円	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	107百万円	25円	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電装品	発電機	冷蔵庫	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,800	2,326	1,475	7,602	59	7,662
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	30	30
計	3,800	2,326	1,475	7,602	89	7,692
セグメント利益又はセグメン ト損失()	331	45	165	121	4	117

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理関連事業及び運送事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	121
「その他」の区分の損失()	4
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	306
四半期連結損益計算書の営業損失()	189

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電装品	発電機	冷蔵庫	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,952	1,535	1,287	5,775	38	5,813
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	26	26
計	2,952	1,535	1,287	5,775	65	5,840
セグメント利益又はセグメント 損失()	46	110	102	166	10	176

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理関連事業及び運送事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	166
「その他」の区分の損失()	10
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	324
四半期連結損益計算書の営業損失()	500

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	31円4銭	88円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	133	381
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	133	381
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,314	4,314

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

澤藤電機株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小沢直靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉達哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている澤藤電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、澤藤電機株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。